

総務 管理班

犯罪被害者等の二次的被害防止について

●「二次的被害」をご存じですか？

県内でも様々な犯罪が発生しており、誰もが被害者となる可能性があります。被害者やそのご家族・ご遺族は、犯罪による直接的な被害を受けた後も、次のような二次的被害に苦しめられています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギョuttoちゃん

心理的・身体的苦痛

- ・「頑張り」「早く忘れなさい」等という心情に配慮しない言葉掛けをされる。
- ・精神的ショックを受け、PTSDに苦しんだり、身体の具合が悪くなる。
- ・緊張・動悸、不眠・悪夢、食欲不振など身体的ダメージを受け、後遺症に苦しむ。

経済的苦痛

- ・職場の理解を得られないため、受診や裁判傍聴等で休むことができず、退職に追い込まれる。
- ・収入が減り、また住む家も失い、生活に困る。



社会的苦痛

- ・心情を考慮せず、強引な取材をされる。
- ・いわれなき偏見・中傷や興味本位の話しかけをされる。
- ・インターネット等により、無責任なうわさを流布される。



●私たちにできることは

まず大事なことは、被害者の方の気持ちを尊重することです。変に距離を置くのではなく、普段どおり話したり、相談にのってあげたり、手伝えることがあれば手伝ったりと、「これまでどおり」仲良くし、一緒にいることが大切です。



●犯罪被害者等支援についての相談窓口があります

民間の被害者支援団体

公益社団法人
大分被害者支援センター
(大分県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体)
電話相談・面接相談・直接支援(付き添い)
TEL 097-532-7711
月～金 9:00～20:00
※祝日、年末年始を除く

警察の相談窓口

大分県警察本部 犯罪被害者支援室
TEL 097-536-2131 月～金 9:00～17:45
※祝日、年末年始を除く

各市町村の相談窓口

各市町村の相談窓口一覧は下のQRコードから読み取りください



県の相談窓口

大分県県民生活・男女共同参画課(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)
TEL 097-534-2062 月～金 8:30～17:15
※祝日、年末年始を除く

アイネス相談ダイヤル

月～金曜日(祝・祭日、年末・年始を除く)

- 消費生活等相談
097-534-0999 (9:00～17:30)
- 消費生活等特別相談(第3日曜日を除く)日曜日
097-534-0999 (13:00～16:00)
- 男女共同参画についての申出
097-534-8477 (9:00～17:00)
- 女性総合相談
097-534-8874 (9:00～16:30)
- 男性総合相談
097-534-8614 (9:00～16:30)
- 県民相談
097-534-9291 (9:00～16:30)

アイネスの貸し会議室 ご案内

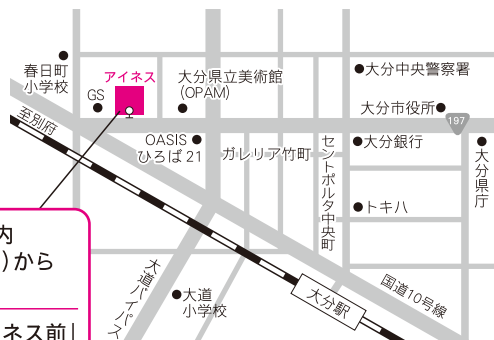
アイネスでは、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室から150人規模の大会議室まで各種会議室がありますので、ご利用ください。

業務(行政)に関する問い合わせ先

- 消費者行政に関すること
097-534-2038 (消費生活班)
- 男女共同参画行政に関すること
097-534-2039 (参画推進班)

JR大分駅
JR大分駅内
中央口(北口)から
徒歩約15分

「高砂町アイネス前」
バス停 目の前



引っ越し・契約の前にチェック! 新生活の消費者トラブル

進学や就職、転勤などにより新生活が始まるこの時期、消費生活センターには賃貸住宅や生活に必要な契約に関する相談が多く寄せられています。

慌ただしく手続きを進めがちな時期ですが、後々のトラブルを防ぐためにも、相談事例を参考に、注意点を確認しておきましょう。

賃貸住宅に関するトラブル

契約時のトラブル

家賃や敷金・礼金以外に、鍵交換代、消毒費用、サポート費用などが加算され、想定していたより初期費用が高額になった。

退去時の精算

5年間住んだ賃貸マンションを退去する際、管理会社から修繕費用として約27万円を請求された。退去時に修理が必要だと言われていた箇所以外にも、温水洗浄便座の交換費用や床の張替費用などが含まれており、請求内容に納得できない。

- 契約する前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう
- 入居する時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう
- 退去費用に不明な点がある場合は、国土交通省が示している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に精算内容や見積金額を確認し、納得できない点があれば貸主側に説明を求めましょう

新生活における契約トラブル

電気会社との契約

引っ越しに伴い、これまで契約していた大手電力会社だと思ってネットで申込みをしたところ、実際には名前がよく似た別の新電力会社との契約になっていた。

インターネットの契約

商業施設で声をかけられ、「今より安くなる」と説明を受けてインターネット契約を変更した。しかし、以前の事業者の解約料が高額だったうえ、料金も想定ほど安くならず、通信速度も遅く不満。

- 契約する前には事業者名をきちんと確認し、契約期間や付帯サービス等契約条件もしっかり確認しましょう
- 「今だけ安い」「今日中に決めて」などと急がされても、その場で決めず、持ち帰って比較・検討しましょう
- 契約を切り替える場合、前の契約で解約料や違約金が発生することがあります。変更前に必ず確認しましょう

困ったときは消費生活センター等にご相談ください

消費生活相談

【受付時間】

月～金曜日(祝、休日を除く) 9:00～17:30
日曜日(第3日曜を除く) 13:00～16:00 ※電話相談のみ

【相談電話】

097-534-0999 ※メールやファックスでは受付していません

消費者ホットライン

「☎188 (いやや!）」

最寄りの消費生活センター等に繋がります



いま一度考えてみよう!

カスタマーハラスメントって何だろう?



カスタマーハラスメント(カスハラ)という言葉はご存じでしょうか?
消費者からの言動のうち、働く人に対して過度な要求や暴言などを行い、就業環境を害してしまう行為のことをいいます。商品やサービスに不満があったとき、意見や要望を伝えることは消費者の大切な権利です。しかし、その伝え方によっては、相手を傷つけたり、大きな負担を与えてしまうことがあります。お互いが気持ちよくやりとりできる社会のために、今一度、伝え方について考えてみませんか。



上手な意見の伝え方

- ひと呼吸、おこう
- 具体的に伝えよう

- 相手の話を最後まで聞こう
- 相手(従業員等)の立場を理解しよう
- 相手に敬意を持って接しよう

💡ポイントを意識しながら、相手を尊重した上手なコミュニケーションを心がけましょう

リチウムイオン電池使用製品による 発火事故に注意しましょう

リチウムイオン電池は、軽量で繰り返し充電して使用できることから、身の回りの様々な製品に搭載され、現代社会に欠かせない存在となっています。その一方で、突然の発火事故や、他のごみと混ぜて廃棄されることで、ごみ処理施設での火災の原因となっています。

使用に当たっては、右記のようなことに気を付けましょう。



スマートフォン



ノートパソコン



電動アシスト自転車



コードレス掃除機



モバイルバッテリー



スマートウォッチ



ワイヤレスイヤホン



携帯用扇風機

出典：消費者庁ウェブサイト

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_083/)

使用上の注意

- ・強い衝撃や圧力を加えない
- ・高温の場所では使用・保管しない
- ・充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に
- ・発火した時はまず安全を確保し、大量の水で消火
- ・公共交通機関では、持ち込みルールを守る

廃棄する際の注意

- ・リチウムイオン電池が使用されているか確認
- ・リサイクル可能なものはリサイクル
- ・廃棄方法を確認して廃棄
- ・廃棄する前、電池はなるべく使い切る

乳幼児のおもちゃ等を選ぶときは必ず確認！

知っておきたい「子供PSCマーク」

小さなこどものおもちゃによる事故は毎年のように発生しています。事故を未然に防ぐため、令和7年12月25日から3歳未満の乳幼児向けのおもちゃの安全性を確保する新たな取組が始まりました。

● おもちゃの誤飲による事故の約9割が3歳未満

乳幼児期のこどもはいろいろな物を口に入れるため、誤飲事故、窒息事故のほとんどが乳幼児です。

● 「子供PSCマーク」は安全なおもちゃの証

国の安全基準等を満たした証として「子供PSCマーク」が導入され、おもちゃへの表示が義務化されました。

● こどもの年齢に合ったおもちゃを選ぼう

購入の際は「子供PSCマーク」と対象年齢を確認し、こどもの成長段階に応じたおもちゃを選ぶことが大切です。



出典：九州経済産業局ウェブサイト
(https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/seian/oshirase/251225_1.html)

地域あんしん給油所をご利用ください



- ① 地域を見守る「あんしん」
- ② 価格が見える「あんしん」
- ③ おもてなしの「あんしん」



県庁HPで登録
店舗更新中!



県では、3つのあんしんに取り組むガソリンスタンドを地域あんしん給油所として登録し、PRしています。地域や観光客、消費者に優しい「地域あんしん給油所」をぜひご利用ください。

参画 推進班

～令和8年度事業のお知らせ～

男女共同参画啓発講座講師派遣

職場や地域で男女共同参画社会づくりについて学ぶ機会を設けてみませんか?男女共同参画に関するテーマでの啓発講座の講師を派遣しています。

お問合せ先 ☎ **097-534-2039**

- 男女の役割って?
- 女性が社会で活躍するためには?
- DV、デートDVはなぜ起きるの?
- ワークライフバランスって何?

などを専門の講師がお話しします。



デートDV防止セミナー

お問合せ先 ☎ **097-534-2039**

「デートDV」と呼ばれる若いカップル間の暴力が、近年問題となっています。暴力の加害者にも被害者にもならないよう、セミナーを開催する団体に無料で講師を派遣します。対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを考える機会にご活用ください。

- 対象: 大分県内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校、若年者や保護者に関する団体等における授業、研修会、勉強会等(学校については学年単位以上、PTA団体等については参加者が概ね50人以上の研修会等)
- 所要時間: おおむね1時間程度
- 申込方法: 実施希望日の概ね2か月前までに申し込み。予定回数に達し次第、募集締め切り。



出張DV相談会

DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまなお悩みの相談をお受けしています。このたび、各地域でDV相談会を開催することとしました。DVでお悩みの方、一人で悩まず、相談してみませんか。アイネスの女性相談員が、県内各地に足を運び、あなたと一緒に考えます。まずは、気軽にお問い合わせください。

- DVに関する相談を希望される女性が対象です。(被害当事者でなくても結構です)
- 要事前予約、相談無料、秘密厳守、相談時間は1人90分、個別面談です。
- 当日の詳細な相談場所については、申込電話時にご案内します。



お問合せ先 **#8008** または ☎ **097-534-8874**

※令和8年度の日程は、調整がつき次第、アイネスホームページでお知らせします。

働きたい女性のための託児サービス

「就職の面接に行きたい」「ハローワークに就職相談に行きたい」その時間だけでも子どもを預かって欲しい…。

そんな働きたい女性を応援するため、就職活動の間、お子さんをお預かりする無料の一時託児サービスを行っています。ご利用にあたっては、まずはご相談ください。

お問合せ・お申込み先 ☎ **097-534-2039**

- 実施日時: 毎週月～金曜日 9:30～16:30
※祝日・年末年始除く
- 会場: アイネス
- 申込期限: ご利用希望日の前日(午前中)まで
※前日が土日祝の場合はその前日の午前中まで
- 定員: 5名まで
- 対象: 満1歳以上～就学前のお子さま



DV相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

は れ れ ば
TEL: **#8008**

相談時間 月～金/9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く

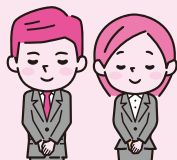
性暴力被害 相談窓口

おおいた性暴力救援センター・「すみれ」

は や くワンストップ
TEL: **#8891**

相談時間 **24時間365日**

メール相談は
ホームページの
専用フォームから→



今号をもちまして、「ホッと通信」の発行を終了することとなりました。今後は、インターネット等を活用した情報発信を強化し、県の公式ウェブサイトやSNS等を通じて、最新の情報をお届けしていく予定です。長年のご愛読、ありがとうございました。